

2021年3月10日作成

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021（令和3）年4月1日～2023（令和5）年3月31日までの2年間
2. 内容

目標1：男性の育児休業取得を促進する。

<対策>

2021（令和3）年度

男性社員に向け、育児休業制度に関する情報提供（国の制度、会社の制度）を行う。

2022（令和4）年度

育児休業制度に関する啓もう資料を作成し、開示する。

目標2：子の看護休暇の時間単位取得を促進する。

<対策>

2021（令和3）年度

子の看護休暇の時間単位取得者の延べ人数および回数をカウントし、取得者数や取得理由を把握する。

2022（令和4）年度

子の看護休暇の単位や取得できる理由などを説明した資料を作成し、開示する。

以上